

国立大学図書館協議会理事会
(平成13年度第4回)議事要録

日時 : 平成14年5月23日(木)11:00~16:00
場所 : 東京大学附属図書館会議室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

廣渡会長(東京大学館長)から開会の挨拶があり、文書回議による理事会において土屋前千葉大学附属図書館長を会長補佐に指名することが承認され、本日出席いただいていること、会長補佐の設置については報告事項の中で報告があることについて発言があった。ついで出席者の自己紹介があった。

3. 前回議事要録の承認

前回理事会(13.10.25 於大阪大学附属図書館)の議事要録(案)の朗読については省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出をいただきたい旨、廣渡会長より提案があった。

ついで配付資料の確認を事務局(東京大学・平元総務課長)が行った。

4. 報告事項

1) 国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・坂上事務部長(同委員会委員長館)から、平成13年度第2回選考委員会以降の審議内容について、次のとおり報告があった。

応募締切日の平成13年10月31日までに2件の応募及び調査小委員会から1件の推薦があった。

応募作品3件について、審査専門委員会による審査報告にもとづき協議の結果、平成14年度の協議会賞は該当なしとする。

審査専門委員会において奨励賞等を設けてはどうかとの付帯意見が出されたことについて、岸本記念基金の目的から、協議会賞そのものに奨励賞的な意味合いが含まれていると考えられ、新たに奨励賞等を設けることはその性格付け・理由付けを複雑にし、混乱を招くおそれがあるため、現段階では見送ることとなった。

2) 国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会報告

東北大学・坂上事務部長(同委員会委員長館)から、昨日開催された平成13年度第3回海外派遣者選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

応募締切り日の平成 13 年 12 月 31 日までに 2 件の応募があった。

応募 2 件について、審査専門委員会による審査報告にもとづき審議の結果、茨城大学附属図書館情報管理課雑誌情報係・長谷川順子：調査研究テーマ「スウェーデンにおける情報基盤としての大学図書館の役割に関する調査」及び琉球大学附属図書館情報管理課資料情報係・上原恵美：調査研究テーマ「Web を利用した大学カリキュラムと図書館サービス - 主に情報リテラシー教育との関わりから - 」の 2 件が海外派遣事業に値するとして理事会に提案することになった。

なお、琉球大学・上原氏の研究テーマにある WebCT については、国内での動向もあわせて調査してほしいとの付帯意見があった。

海外派遣者は理事会で決定することになっており、この提案は承認された。

続いて事務局（東京大学・平元総務課長）から、4 月に選考委員会委員長名で内定を通知したこと、航空運賃については派遣者と詰めること、派遣後に提出する報告書については、一定水準のものを提出するよう決定通知で要請すること、また海外派遣は平成 14 年度を最後に予定通り打ち切ることが秋の理事会で承認されていることの補足説明があり、了承された。

3) 図書館高度情報化特別委員会報告

京都大学・故選情報管理課長（同委員会委員長館）から、配付資料（4）にもとづき、次のとおり報告があった。

平成 13 年 10 月 25 日に開催された第 1 回目の特別委員会において、文部科学省主催の電子図書館推進連絡会議が「大学図書館における電子図書館機能充実・強化の現状と課題」をまとめたこと、国立情報学研究所の「ネットワーク上の情報資源の取扱いに関する検討会議」でメタデータの共同構築について検討が開始されたことが紹介された。また、今後取り組むべき課題については、平成 8 年度の電子図書館に関する建議についてのレビューを踏まえて電子図書館の全体像について今後の方向性を検討し、早い時期に指針を作成する、インターネット上に存在する学術コンテンツについて、大学図書館等がメタデータを効率的、相互補完的に形成するため、その運用方法等について国立情報学研究所と連携して検討する、の 2 つとすることが決定された。

また、電子図書館の全体像について、第 1 次原案を作成して検討中であり、うち第 3 部の電子図書館の新たな機能を実現するための予算要求の方向性については早急にまとめることとなった。

4) 国際情報アクセス特別委員会報告

東京大学・星野情報管理課長(同特別委員会委員長館)から、配付資料(5)にもとづき、次のとおり報告があった。

グローバル ILL/DD の実施に向け、参加ガイドのとりまとめ、国立情報学研究所が開催した平成 13 年度新 CAT/ILL システム説明会における説明会実施、国立情報学研究所と OCLC との ILL システム間リンク試行運用への参加呼びかけを行なった。

NII-OCLC ILL システム間リンクの運用に向けて米国との協議・調整が行なわれ、平成 13 年 12 月 15 日開催の第 1 回の協議では、1 月初めに接続テストを実施し、試行運用は 1 月末とすること、平成 14 年 3 月 18 日開催の第 2 回協議では 4 月 15 日から運用開始とすることなどが決定された。

NII-OCLC ILL システム間リンクの運用に向けて、料金決済及び徴収猶予について文部科学省と検討した結果、海外機関への徴収猶予対象機関の拡大及び第 3 者機関による支払・徴収代行が可能となった。また、システムの運用に先立ち、いくつかの大学で ILL メッセージの送受信テストを行なった。

上記 NII-OCLC ILL システム間リンクに関する一連の状況について、当委員会・国際 ILL/DD プロジェクトとして国公私立大学図書館協力委員会で報告を行なった。

第 1 回特別委員会において、平成 13 年度ワーキンググループを設置し、NII-OCLC ILL システム間リンクにかかる運用ガイドの作成・配付、システム間リンク運用への先導的参加を行なった。

今後は国立情報学研究所をはじめとする関係機関と連携しつつ、(1)NII-OCLC ILL システム間リンクによる現物貸借サービスへの拡大、(2)開発が予定されている NII-RLG ILL システム間リンクによる ILL/DD の推進、(3)アメリカ以外の中国・韓国をはじめとする諸外国との ILL/DD の推進等に取り組む予定である。

会長から、本委員会は今年度で活動を終了するが、今後の体制については協議事項で取り扱うとの説明があった。

5) 著作権特別委員会報告

東京大学・森情報サービス課長(同特別委員会委員長館)から、配付資料(6)にもとづき、次のとおり報告があった。

著作権法における権利制限の見直し(拡大)をめぐる活動について

著作権分科会は、権利制限の見直しをめぐる図書館側、権利者側双方の論点をまとめた「審議経過の概要」が公表されたのを受けて、当事者による「図書館等にお

ける著作物の利用に関する検討」を開始して、双方が受け入れられる解決策を見出すこととした。また、この検討にあたり図書館側関係者による勉強会及び当事者による懇談会を開催し、意見調整、論点の整理等を行なった。

日本複写権センターとの協議について

国公立大学図書館協力委員会から提案した「大学図書館における文献複写に関する実務要項 A（案）」について日本複写権センターと協議し、著作権法第 31 条の規定する範囲については、「定期刊行物の発行後相当期間」の問題を継続審議としたほかは、図書館施設の範囲についても大学側の提案した「学部図書室」を含むことが認められるなど、概ね合意に達した。また、「著作権問題に関するアクションプラン」に基づく各種取組み状況の紹介を行なった。

「著作権問題に関するアクションプラン」の具体化について

国公立大学図書館協力委員会との共同による著作権問題拡大ワーキンググループを中心に、(1)「著作権遵守啓蒙ポスター」の作成、公開、(2)「文献複写申込書」の雛型作成、(3)「大学図書館における著作権 Q&A」の作成・公開、(4)「大学図書館著作権問題ワークショップ」の開催等を行なった。

本委員会の今後の活動について、権利制限の見直しに関する検討や日本複写権センターとの協議を継続させる必要から、特別委員会としての活動を継続させる必要があるとの意見が出され、会長より、その件については協議事項で取り扱いたいとの提案があった。

6) 電子ジャーナル・タスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長（同タスクフォース主査）から、配付資料（ 7 ）にもとづき次のとおり報告があった。

エルゼビア社との協議において、電子ジャーナルの価格テンプレートについて「中間確認書」を作成して全会員館に通知し、国大図協各地区協議会での意見の集約を依頼した結果、各大学におけるエルゼビア社との電子ジャーナル契約更新が進み、SD - 21 プログラム終了後の電子ジャーナル利用環境の維持を実現した。また、その他の出版社とも協議を進めている。

10 大学（七大学、千葉大学、東京工業大学、広島大学）の教員、院生（3000 名）を対象に「大学における電子ジャーナルの利用の現状と将来に関する調査」を行ない、調査結果をホームページで公開した。

平成 13 年 8 月に東西両地区（千葉大学・名古屋大学）で「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」を開催し、各地区約 60 名の参加があった。

平成 14 年 2 月に、全国各地区において「電子ジャーナル導入経費に関する説明会」を行なった。

今後の活動について、出版社との協議においても解決すべき懸案事項が残されていること、電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会等も引き続き行なっていく必要があることなどから、活動期間を1年延長し、タスクフォースの体制を強化してこれらの課題に取り組む必要がある。

会長から、体制の強化と活動期間の延長については協議事項で取り扱いたいとの提案があった。

7) 各地区協議会報告

特になし

8) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・大浪事務部長から、配付資料(9)にもとづき次のとおり報告があった。

公立大学協会図書館協議会選出の委員定数を1大学増やしてほしいとの要望については、現在承認する方向で議論を進めているところである。

著作権関連については、引き続き千葉大学・土屋教授に担当していただくこととしたい。

『大学図書館研究』編集委員会主査より、委員定数を増やし、米国在住の図書館職員をメンバーに加えて掲載論文の英訳などを依頼してはどうかとの提案があり、現在検討中である。

9) 日本図書館協会関連報告

会長から、日本図書館協会の理事館である一橋大学は本日この場には出席されていないが、配付資料(10、11)のとおりであるとのことであった旨、説明があった。

10) その他

会長補佐の設置について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配付資料(12)にもとづき、現在国立大学図書館協議会の活動において、従来の図書館を単位とした活動では迅速な対応をとることが困難な状況が生じていること、特定の事項について、見識と豊富な経験を有する個人に協力を依頼できるような制度が必要になっている状況をふまえ、「会長補佐の設置について(申し合わせ)」が3月末に、土屋前千葉大学附属図書館長を会長補佐に指名することが4月に、それぞれ理事会(文書回議)の承認を得たことの報告があった。

法人格取得問題に関する附属図書館懇談会報告

名古屋大学・伊藤館長から、配付資料（ 13 ）にもとづき、懇談会のもとに図書館評価指標 WG を設置して、定量的評価、定性的評価、デジタルコンテンツ及び電子図書館の機能評価の 3 つからなる「大学図書館における評価指標報告書」を作成したことの報告があった。

法人化に向けた図書資料の資産評価について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（ 14 ）にもとづき、法人化に向けた図書資料の資産評価を効率的に行なう方策について文部科学省と協議を行なったことの報告があった。国大図協としての意見を短期間で取りまとめる必要があったため、九州大学を中心とした数大学で案を作成した。現在この案件は本省情報課から官房会計課預かりとなっており、おおむね国大図協の要望に沿った形で整理されている旨報告があった。

SPARC/ISCA 等に関する状況について

土屋会長補佐（千葉大学教授）から、SPARC 及び ISCA の状況について以下のとおり報告があった。

a) SPARC について

平成 13 年 8 月末に米国より SPARC - Japan/Asia の立ち上げについて打診があった。J - SPARC の可能性について NII と検討した結果、NII が出版事業を担い、大学図書館は学内の研究者に対する宣伝活動を行うこととなった。文部科学省の予算で「Create Change」のホームページを日本語に翻訳し、現在そのチェック作業を進めているところである。

b) ISCA について

平成 14 年 5 月にロンドン大学の Paul Ayris 氏から、ISCA の組織及び活動内容について世界の研究図書館の意向をまとめたいとの提案があり、今後 e-mail で意見交換を重ねていき、9 月頃に会合を持つ予定である。

国立情報学研究所との業務連絡会について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、今年度より図書館側の主体が国公立大学図書館協力委員会になること、日程については国公私立の委員長館である早稲田大学と、国立情報学研究所が調整中であることの報告があった。

5 . 協議事項

1) 平成 13 年度決算（案）について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（ 15 ~ 16 ）にもとづき、本協議会、岸本英夫博士記念基金及び国際文献情報流通基金会計の平成 13 年度の決算報告があった。続いて監事館の千葉大学・草刈館長から、平成 13 年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

また会長から、国際文献情報流通基金の存続について、3)の平成14年度予算(案)のところであらためて検討いただきたいとの発言があった。

2) 平成14年度事業計画(案)について

事務局長(東京大学・田村事務部長)から、配付資料(17-1~5)にもとづき、平成14年度事業計画(案)について次の事項が提案され、了承された。

「著作権特別委員会」は設置期間を1年間再延長する。

「図書館高度情報化特別委員会」は継続する。

「国際情報アクセス特別委員会」は終了し、「国際学術コミュニケーション特別委員会」を新たに設置する。委員会の下に2つのプロジェクトチームを設けて活動する。

「電子ジャーナル・タスクフォース」は体制を強化し、設置期間を1年間延長する。

「組織問題検討タスクフォース」を設置する。

「法人格取得問題に関する附属図書館懇談会」は継続する。

国立大学図書館協議会シンポジウムは「国際学術コミュニケーションの展開と展望」をテーマとして東西両地区(千葉大学・九州大学)で開催する。

3) 平成14年度予算(案)について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配付資料(18~19)にもとづき、平成14年度の予算(案)について、支出の部で調査研究費に電子ジャーナル利用教育担当者講習会の開催経費として東西それぞれ10万円を計上したこと、活動費に会長補佐の旅費を計上してあること等の説明があった。

これに対して、国際学術コミュニケーション特別委員会からISCAの会議等へ出席者を派遣するための費用及び協議会ホームページの英訳経費を計上すべきではないかとの指摘があり、協議の結果、これらの経費を活動費等に上乗せすることで、予算(案)は了承された。

また、国際文献情報流通基金の扱いについては、組織問題検討タスクフォースの検討事項「資産の継承」の中で検討を依頼することが了承された。

4) 第49回総会について

日程について

当番館の鳥取大学・東海事務部長から会場等の準備状況等について、配付資料(20)にもとづき説明があった。

総会役員の選出について

事務局長（東京大学・田村事務部長）から、配付資料（ 21 ）にもとづき、総会役員の選出に関する申合せの説明及び役員について、以下のような提案があり、了承された。

総会議長団	京都大学	佐々木 丞 平	館長
	大阪大学	川 北 稔	館長
研究集会座長	図書館情報大学	植 松 貞 夫	館長
	鳥取大学	高 阪 一 治	館長
分科会主査等	東北大学	小 田 忠 雄	館長
	広島大学	宮 澤 啓 輔	館長
補佐	東北大学	坂 上 光 明	事務部長

分科会協議題について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（ 22 ）にもとづき、以下のような説明があり、了承された。

協議時間を確保するため、各地区から出された協議題を事務局で検討し、以下の3つにしぼった。

- 1．国立大学の法人化に向けての附属図書館の対応
- 2．電子ジャーナルを含めた学術情報の流通基盤の充実に向けた方策
- 3．今後の国立大学図書館協議会のあり方について

法人化後の協議会のあり方については、分科会の協議題としても取り上げるが、別途組織問題検討タスクフォースでも検討を依頼することとなった。

研究集会について

事務局長（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（ 23 ）にもとづき、次のような説明があり、了承された。

- (1)昨年度に引き続き、「大学図書館機能の新たな展開」というテーマのもとに事例報告を行いたい。
- (2)本年度は事例報告への応募が5件あったが、昨年同様すべてを採用する。また、海外派遣報告2件も研究集会の中で行うこととする。
- (3)今後当分の間、このテーマで事例報告を行うこと、応募件数が多数あった場合でも可能な限りすべて発表してもらうこととする。

その他

事務局（東京大学・平元総務課長）から、国文学研究資料館、高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、筑波技術短期大学へ会長名で総会へのオブザーバ出席の文書を出したこと、国立情報学研究所については例年どおり協議会から出席依頼を出す予定であることの報告があり、それぞれ了承された。

5) 平成 14 年度理事館・地区連絡館等の選出について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、各地区から報告のあった平成 14 年度理事・地区連絡館・所属部会一覧（案）を配付資料（ 24 ）にまとめたので、確認していただきたいとの説明があり、了承された。

6) 文部科学大臣等に対する要望について

廣渡会長より、平成 14 年度については、昨年と同様総会前に文部科学大臣及び関係部署に要望書を提出すること、東京地区理事館（東京学芸大学）に同行をお願いする予定であるとの説明があった。

内容については、各地区からの要望事項を踏まえるとともに、文部科学省の施策を念頭において、電子ジャーナルの予算措置の拡大、学術情報のポータル機能の整備、遡及入力（学術図書総合目録データベースの整備）の 3 点に絞って要望することとし、「資料共同利用センターの整備」と「学生用図書購入費の増額」については、今回は見送ることとした。

要望書の文案は常務理事会に諮り、最終的な修文については会長に一任願いたいとの提案があり、了承された。

7) 第 50 回総会日程について

埼玉大学・森田館長（次期総会当番館）より、第 50 回総会は平成 15 年 6 月 25 日（水）、26 日（木）の両日、大宮ソニックシティで開催されることが紹介された。

8) 関係団体への派遣役員について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（ 28 ）にもとづき、関係団体への派遣役員については、原則として人事異動があった場合は後任者が引継ぐこと、『大学図書館研究』編集委員の一部に交替があったこと、日本図書館協会大学図書館部会委員について、部会長館が一橋大学から中京大学に交替したことから、東海地区の大学に委員をお願いしたこと等の説明があり、了承された。

9) その他

事務局（東京大学・平元総務課長）から、今後のスケジュールについて説明があった。

6. その他

国大図協 50 周年記念事業について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、国大図協の総会が平成 15 年度で第 50 回を迎えることから 50 周年の記念事業を行ってはどうかとの提案があり、了承された。記念事業についてのアイデアがあれば、5 月 31 日までに事務局へ出していただき、事務局でとりまとめて総会に提案することになった。

学術情報発信に向けた図書館機能改善連絡会について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、文部科学省主催のもとに、先導的な電子図書館プロジェクト館及び電子的情報の収集・検索システム構築の補正予算配分を受けた大学が召集され、「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」に基づき新たな電子図書館機能について改善策を検討しているとの報告があった。

法人化における附属図書館の位置付けについて

事務局長（東京大学・田村事務部長）から、現在検討が進められている「国立大学法人法」をはじめとする法体系の中で、図書館をどう位置付けるかについて、文部科学省から非公式の問合わせがあったとの報告があり、このことについて意見交換を行った。5 月 28 日までに各理事館の意見を事務局へ提出していただくことになった。

廣渡会長より、前回議事要録（案）について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、議事要録（案）は承認された。

7. 閉 会

国立大学図書館協議会
理事会(平成13年度第4回)出席者

平成14年5月23日(木)
11:00~16:00
東京大学附属図書館会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長 情報サービス課長	井上 芳郎 佐藤 正勝 早瀬 均彦 山田 幸彦
北見工業大学	館長 事務部長	大島 俊之彦 金崎 幸彦
東北大学	館長 事務部長 総務課長 情報サービス課長	小田 忠雄 坂上 光明 清水 二郎 矢野 誠
山形大学	館長 事務部長	早川 正信 遠藤 賢治
筑波大学	館長 図書館部長 情報管理課長	山内 芳文 川野 茂美 伊藤 則男
埼玉大学	館長 事務部長 情報サービス課長	森田 武雄 輪木 安彦 酒井 清彦
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長	廣渡 清吾 田村 潤二 平原 健史 星野 雅英 森 生也
東京学芸大学	館長 事務部長 情報管理課長 情報サービス課長	鷺山 恭彦 仲野 憲一 杵淵 政明 増田 晃一
東京工業大学	事務部長 情報管理課長	笹川 郁夫 塚田 吉彦

富山大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	山 地 啓 司 東 高 輝 明 五 十 嵐 雄
福井医科大学	館 書 課 長	木 村 吉 延 西 山 常 清
岐阜大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	松 田 之 利 金 原 貴 洋 細 戸 康 治
名古屋大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長 情 報 シ ス テ ム 課 長	伊 藤 義 人 内 藤 英 雄 藤 森 末 雄 郡 司 久
京都大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	佐 々 木 丞 平 門 田 泰 典 故 選 義 浩 瀧 上 光 明
大阪大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	川 北 稔 郡 司 良 夫 山 根 文 夫
国際日本文化研究センター	情 報 管 理 施 設 長 資 料 課 長	井 波 律 子 大 野 透
鳥取大学	事 務 部 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	東 海 安 興 福 島 浩 喜
広島大学	館 務 部 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	宮 澤 啓 輔 由 良 信 道 中 澤 富 男
九州大学	事 務 部 長 情 報 管 理 課 長	石 井 保 廣 濱 崎 修 一
九州工業大学	館 務 長	松 永 守 央 峰 雪 修
(監事館) 千葉大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	草 刈 英 榮 大 浪 由 紀 京 藤 貴 夫

	情報サービス課長	尾 城 孝 一
神戸大学	館 長	中 村 道
	事 務 部 長	山 口 博 基
	情 報 管 理 課 長	片 野 孝 保
(会長補佐)		
千葉大学	文 学 部 教 授	土 屋 俊